

平成 31 年 1 月 25 日

セントラルエンジニアリング(株) 行動計画

社員が個々その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を実施する。

【計画期間：平成 31 年 3 月 1 日～平成 34 年 2 月 28 日までの 3 年間】

1. 活動内容

- 目標① 所定労働時間削減のため、月に 2 日（第 2・4 水曜日）ノ残業デーとする。
対策 部長会議（週 1 回）にて実施状況を確認し、遵守度の低い部署への注意喚起を行う。
実施日：平成 31 年 3 月 1 日から
- 目標② 年次有給休暇を年間 10 日以上取得の促進。
対策 年次有給休暇の阻害要因を調査し、以降、順次対策の立案/実施により、全従業員 10 日以上の有給休暇を取得する。
実施日：平成 31 年 3 月 1 日から
- 目標③ 育児・介護休業法等の制度を従業員へ再徹底する。
対策 制度、内容が分かるパンフレット等を社内掲示板に掲載し周知する。
相談窓口を総務部とする。
実施日：平成 31 年 3 月 1 日から

以上